

毎月勤労統計調査地方調査結果（令和7年11月分速報）の公表

労働者一人当たりの現金給与総額は283,339円（前年同月比5.6%の増加）

山梨県は、毎月勤労統計調査地方調査の結果を公表します。
毎月勤労統計調査は、統計法（平成19年法律第53号）に基づく基幹統計調査です。常用労働者の賃金、労働時間及び雇用に係る毎月の変動を明らかにするため、毎月、厚生労働省が全国調査を、都道府県が地方調査を実施し、それぞれ調査結果を公表しています。
令和7年11月分速報（事業所規模5人以上）については、以下のとおりです。

1 現金給与

現金給与総額は、283,339円で、前年同月比5.6%増加し、9か月連続の増加となりました。

	一人平均給与額	指数 (令和2年平均=100)	増減率 (前年同月比)
現金給与総額	283,339円	96.7	5.6%
きまって支給する給与	264,119円	108.7	3.0%
所定内給与	246,605円	109.0	4.3%
超過労働給与	17,514円	-	△ 11.6%
特別に支払われた給与	19,220円	-	59.2%

2 労働時間

総実労働時間は、136.3時間で、前年同月比2.5%減少し、3か月ぶりの減少となりました。
所定外労働時間は、10.3時間で、前年同月比1.9%減少し、3か月ぶりの減少となりました。
そのうち、製造業の所定外労働時間は、13.1時間で、前年同月比4.8%増加し、2か月連続の増加となりました。

	一人平均労働時間	指数 (令和2年平均=100)	増減率 (前年同月比)
総実労働時間	136.3時間	100.1	△ 2.5%
所定内労働時間	126.0時間	98.8	△ 2.7%
所定外労働時間	10.3時間	118.4	△ 1.9%
所定外労働時間（製造業）	13.1時間	90.3	4.8%

3 常用雇用

常用労働者は、282,273人で、前年同月比0.8%増加し、21か月連続の増加となりました。

	労働者数	指数 (令和2年平均=100)	増減率 (前年同月比)
常用労働者	282,273人	98.6	0.8%
一般労働者	186,524人	98.2	2.5%
パートタイム労働者	95,749人	94.3	△ 2.5%

詳細は、統計調査課ホームページ「やまなしの統計」を参照してください。
URL: https://www.pref.yamanashi.jp/toukei_2/